

番号制度に関する 基本的考え方

マイナンバーシンポジウムin宮崎



2012年8月25日(土)
(一社)日本経済団体連合会

<http://www.keidanren.or.jp/indexj.html>

番号制度を巡る経団連の主な提言等



経団連は、番号制度の早期導入を支持。
利用範囲は、社会保障・税から、電子行政全般、民間活用への拡大を提言。

- 1996年頃～ 納税者番号制度・社会保障番号制度についての提言多数
- 2009年11月 提言「ICTの利活用による新たな政府の構築に向けて」
(税・社会保障制度共通の番号導入を実現し、行政機関間の情報連携の基盤を早期に構築するよう提言)
- 2010年9月 「平成23年度税制改正に関する提言」(番号制度早期導入を提言)
- 2010年11月 提言「豊かな国民生活の基盤としての番号制度の早期実現を求める」
- 2010年12月 パンフレット「豊かな国民生活を創る番号制度」
- 2010年12月 番号制度に関するシンポジウム (峰崎内閣官房参与、和田内閣府政務官ほか。500名規模)
- 2010年12月 関連団体・有識者による共同メッセージ「私たちは番号制度の導入を支持します」(62団体・個人)
- 2011年1月～ 政府の検討と並行し、産業界への周知や意見とりまとめ等
- 2011年7月 提言「復旧・復興と成長に向けたICTの利活用のあり方」(番号制度を被災地の支援や復旧・復興に活用することを提言)
- 2011年9月 「平成24年度税制改正に関する提言」 (番号制度早期導入を提言)

番号制度を巡る経団連の活動例

私たちは、番号制度の導入を支持します。

番号制度に関するシンポジウム・豊かな国民生活の実現に向けて
(2010年12月15日開催)

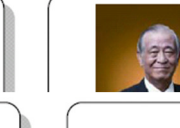
既存と時分
ん。力を
醸成こと
東

税制
推進に
真に
政策
立場
を求め
中

番号
制度
安心を
基礎と
な
フラ
マ
が望
東京
研



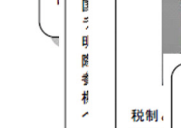


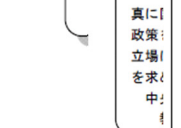















国民本位の電子行政の実現をはじめ、豊かな国民生活の創造に向けた高度 ICT 社会における国民の共通基盤として、番号制度の早期導入を求めます。

日本経済団体連合会
会長 米 倉 弘 昌

社会保障制度改革や税体系の抜本的改革を実現するための基本的な社会インフラとして、社会保障と税に共通した番号制度の導入を早期に実現すべきです。

日本商工会議所
会頭 岡 村 正

番号制度は国民の重要な社会基盤です。公正で活力ある社会の実現に向けて、国民の受益と負担の明確化や利便性向上等に資する番号制度の導入を求めます。

経済同友会
代表幹事 桜 井 正 光

(2011年1月
お役職は当時)



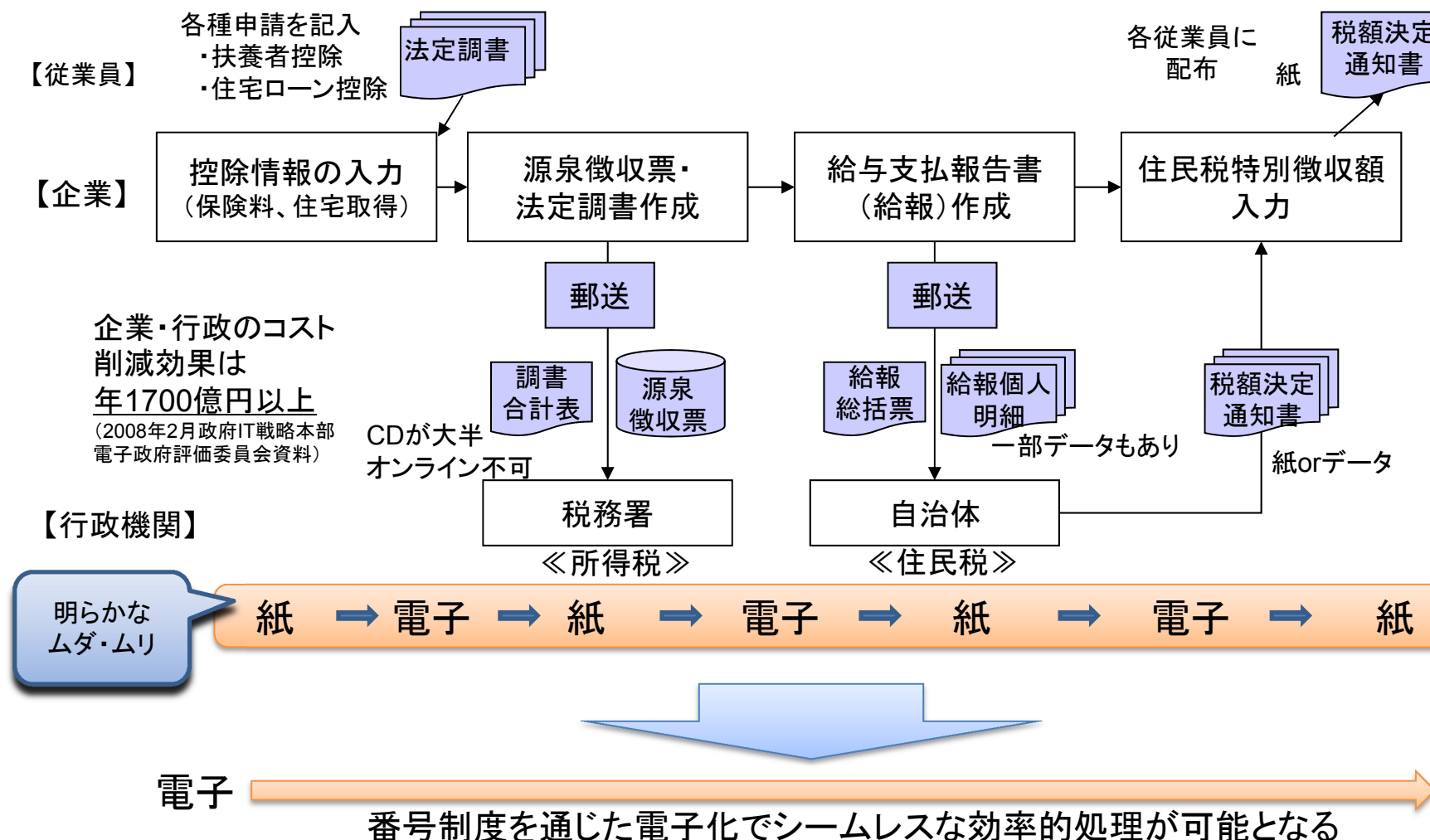
番号制度の導入に向けた基本的考え方



1. 「マイナンバー法案」の着実な成立・施行
番号制度は政策遂行のためのインフラであり、着実に整備していくべき
2. 利用者視点による番号制度の利活用拡大
番号制度の目的は、豊かで公平性、利便性、効率性の高い社会の実現
3. 番号制度の利活用と並行した行政業務の改革（BPR、BPO）の推進
国・地方を通じた行政業務の改革（BPR・BPO）を推進
4. 横断的な責任者（行政CIO）と推進組織の機能強化
国・地方横断的に全体最適を俯瞰し、予算管理を含めた権限をもつ行政CIOとその推進組織の機能の強化、明確化

民間利用例①: 所得税・個人住民税関係手続き

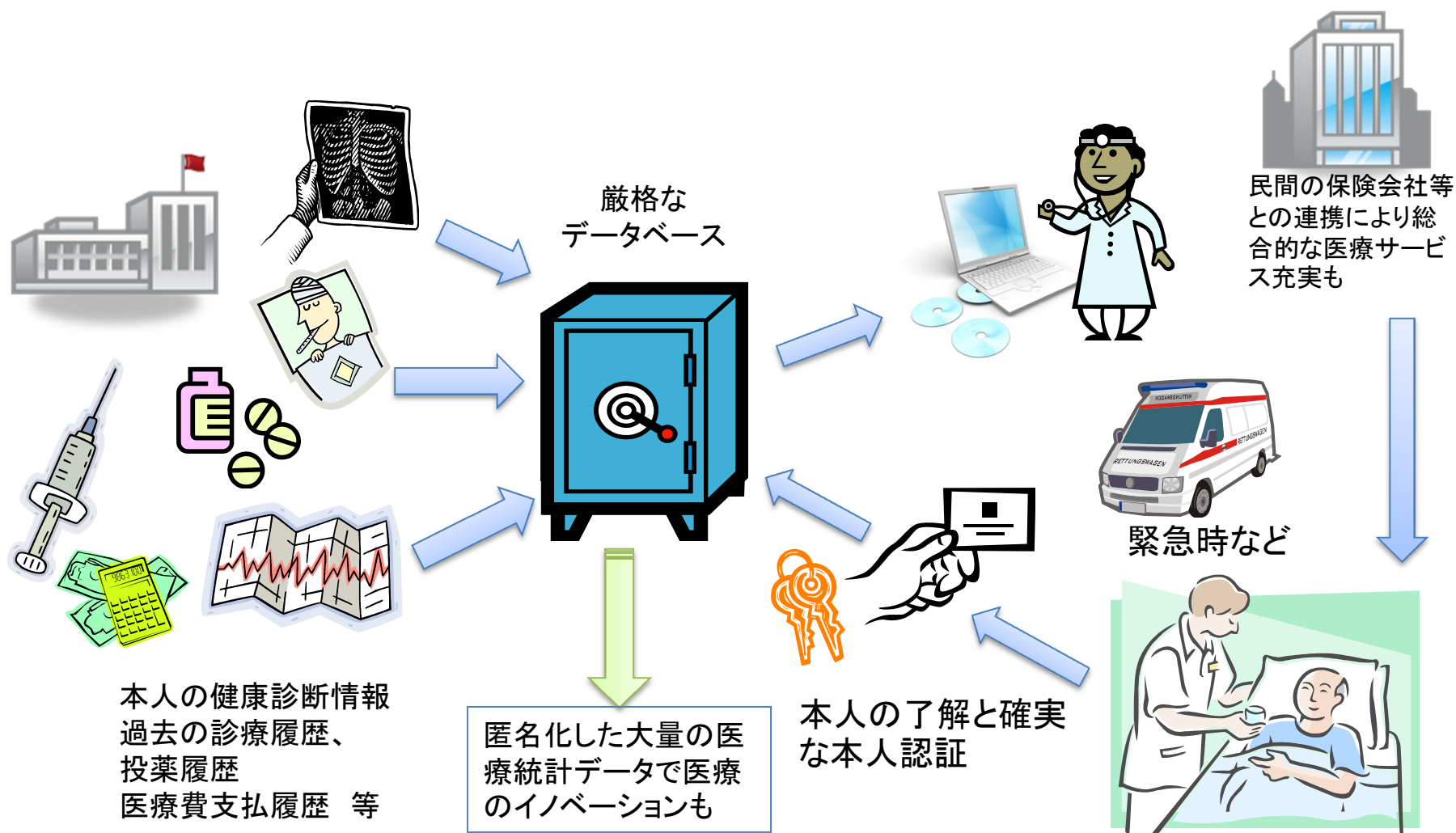
企業による従業員の所得税・個人住民税に係る業務の流れ。
自治体毎に紙と電子による処理が混在。一括処理ができないため、多くの企業が電子化したデータを紙に出力して郵送。



民間利用例②: 本人医療データの蓄積・利用



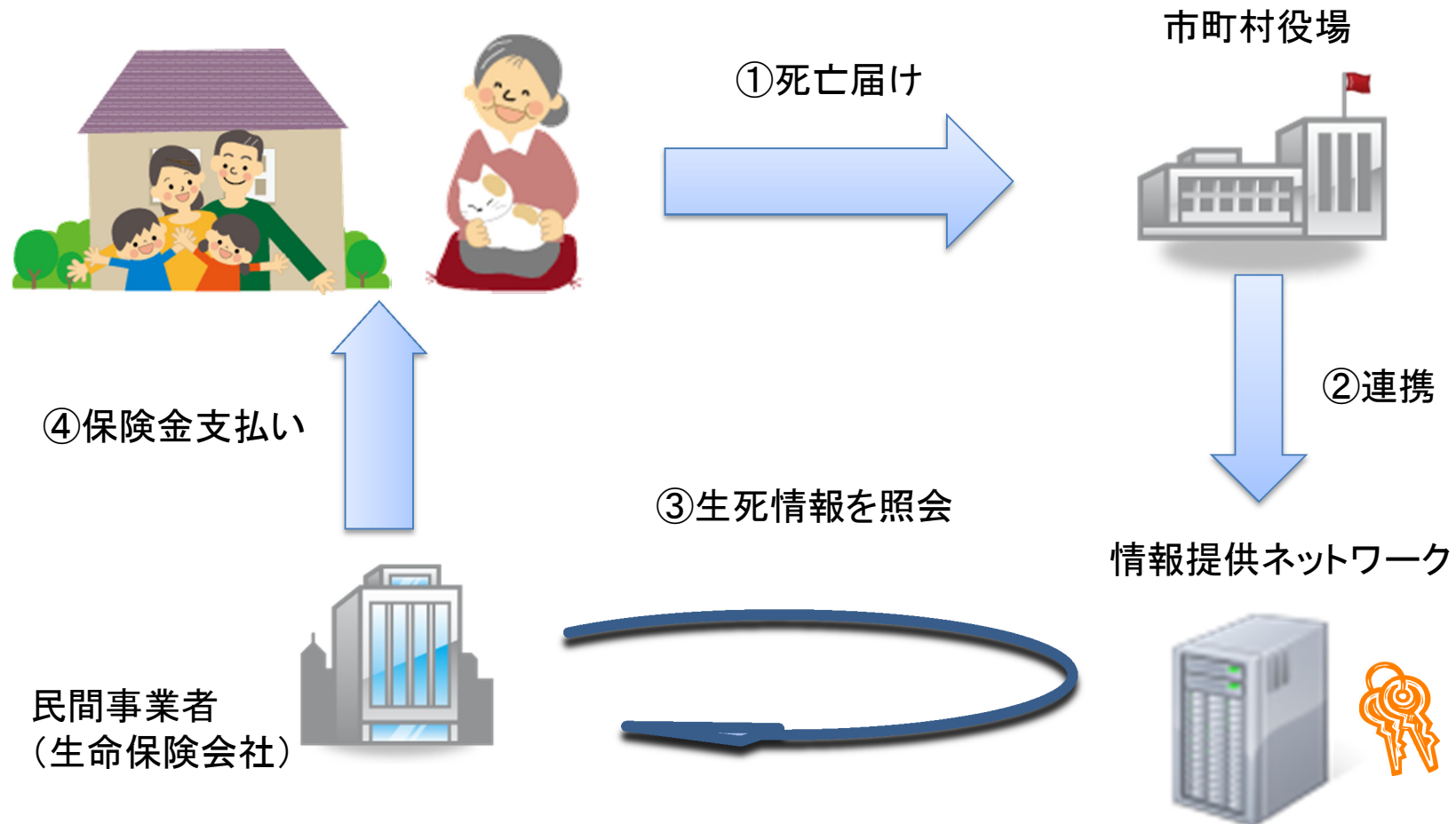
本人の健康診断情報、診療・投薬履歴などを、番号を通じて厳格なデータベースに一元的に蓄積し、本人の了解のもとに、救急時や次回以降の診療に活用。



民間利用例③: 保険金の迅速・確実な支払い



生命保険会社が、顧客の生死情報を情報提供ネットワークシステムに照会。
情報に基づき、生命保険会社が迅速に保険金を支払い。
終身年金では、高齢者が毎年市区町村から取得、生命保険会社に送付している現況届が不要に。

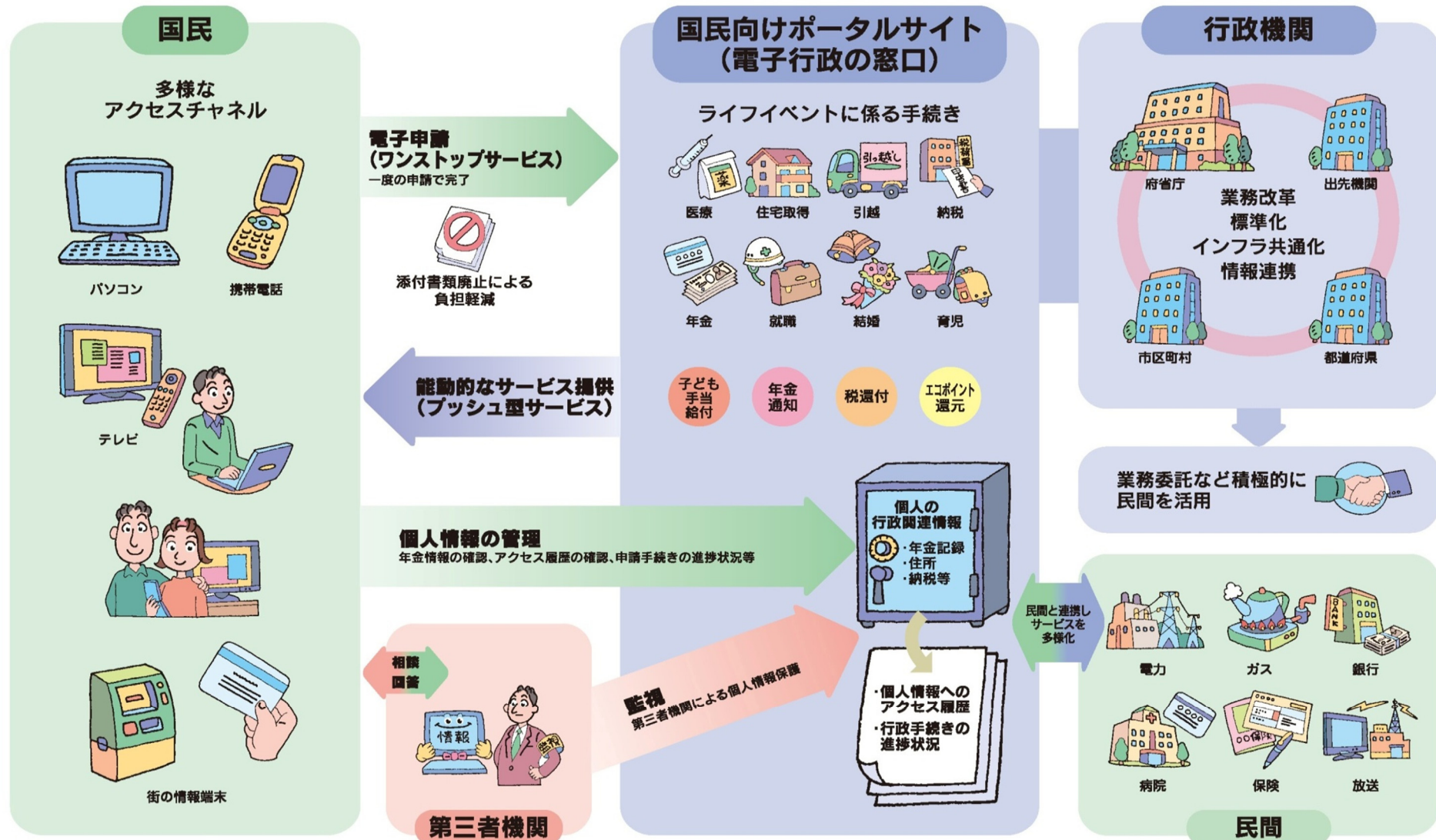


その他の例



個人番号・法人番号の利用場面	
1	金融機関等の口座開設など、犯罪収益移転防止法上の本人確認が必要な取引に関し、「番号」を本人確認記録として保管。
2	証券業のJ-IRISS(上場会社の役員等に関する情報を登録し、インサイダー取引を未然防止するためのシステム)に「番号」を利用
3	金融機関等の名寄せに利用(金融機関破綻時の、投資者保護基金、預金保険制度等に利用)
特定個人情報の利用場面	
4	法令等により送付が義務付けられている書類等(支払い調書、証券特定口座年間取引報告書、生命保険料控除証明書等)が、住所変更で届かない場合、最新住所を照会して、送付
5	企業が、従業員の扶養認定等に活用するために、二重扶養状況や、被扶養配偶者の健康保険・年金保険の資格状況等を照会して、確認
個人番号カード・マイポータルの利用	
6	インターネット上での新規口座開設、金融取引等に個人番号カードの認証機能を利用
7	マイポータルへの公共料金引き落としサービスの付加

経団連が目指す電子行政の姿



パンフレット『電子行政が創る国民本位の新たな政府の姿』(発行:経済広報センター)より